

会 議 録

1 会議名

平成29年度 第1回阿賀野市行政改革推進委員会

2 開催日時

平成29年8月24日（木） 午後2時から午後3時25分まで

3 開催場所

阿賀野市役所 別館3階 302会議室

4 出席者（傍聴者を除く。）の氏名（敬称略）

- ・出席：市村委員、漆山委員、大淵委員、小野里委員、小林委員、齋藤委員、
菅井委員、成川委員（欠席：太田委員、関口委員）
- ・事務局：企画財政課（羽賀課長、石井係長、涌井主任）

5 議題（公開・非公開の別）

- （1）委員長の互選について（公開）
- （2）委員長職務代理の指定について（公開）
- （3）事務事業の外部評価について（諮問）（公開）
- （4）今年度の取組内容及び会議公開の取り扱いについて（公開）
- （5）事務事業評価の対象事業及び実施手法について（公開）

6 非公開の理由

なし

7 傍聴者の数

0人

8 発言の内容

議題

- （1）委員長の互選について（公開）

事務局：委員長は、阿賀野市行政改革推進委員会条例第5条により、委員の互選により定めることとしているが、どのように取り計らったらよいか、意見を
お願いしたい。

委員：経験者が良いのでは。

委 員： 今までの委員長が良いと思う。

事務局： 委員長留任という声をいただいたので、委員長は大渕委員にお願いしたいと思う。

(2) 委員長職務代理の指定について（公開）

事務局： 今後2年間の任期中、委員長に万が一事故があった場合に職務を代理していただく方ということで、あらかじめ委員長の指定により職務代理を置くこととしている。大渕委員長より指定をお願いしたい。

委員長： 同じく引き続き、市村委員にお願いしたい。

事務局： それでは、委員長の指定により、市村委員より職務代理をお願いすることとしたい。

(3) 事務事業の外部評価について（諮問）（公開）

～ 市長から委員長へ 諮問書の手交 ～

(4) 今年度の取組内容及び会議公開の取り扱いについて（公開）

（資料に基づき、事務局より説明）

委員長： 説明のとおり、今年度の事務事業評価は9月14日を予定している。評価する事務事業は7つ、朝から夕方まで丸一日の日程となるので、予定をお願いしたい。会議の公開等については、ICレコーダーでの録音、それからこれまで傍聴人はいなかったと思うが、傍聴席を3席用意している。会議結果については、議事概要を作成し、ホームページで公開するという形になるのでよろしくをお願いしたい。

(5) 事務事業評価の対象事業及び実施手法について（公開）

（資料に基づき、事務局より説明）

委員長： 今年度評価する7つの事務事業は、資料にある選定基準に基づき選ばれている。昨年度は事業費が数万円の事業もあって、費用対効果として薄いのではないかという話もあったが、今年度は「人件費を除く年間事業費が100万円以上の事務事業」ということである。

委 員： 年間事業費100万円というのは、どの程度のモノサシになるのか。全体予算の中ではそれほど大きくないと思うが。

事務局： 事業費が少額な事務事業を検証して見直しをしても、その効果はある程度限定されるという考え方もあるため、100万円が一定の水準になるという判断から設定したものとなる。一般的に大きな自治体ではもっと基準が上がると思うが、当市の年間予算が一般会計で200億円ということで、その辺を参考に設定させていただいた。

委員長： 法定事業については、この委員会で無駄だからやめろというわけにはいかない。あとは人件費であるとか一般事務費というものを除いて、なおかつ内部でこれは見直したらどうか、見直していただきたいという形で絞り込んだのが、この7事務事業ということになる。委員の皆さんには、この7つの事務事業についての詳しい資料を、評価日の一週間前までには送付することとしている。

(資料6について、事務局より説明)

委員： 資料の中で過去の行政評価結果の反映状況というものがあるが、今までもいくつか評価してきて、その結果どうなったという連絡を受けたことがないような気がする。事後の経過、評価結果の報告をいただきたい。

事務局： 毎年、評価結果に対する取り組みの状況ということで、ホームページでは公表しているが、今後は委員の皆様へも報告させていただきたい。

委員長： もちろん、評価結果がストレートに反映されないものもあると思う。ただ、委員会で評価して、結果どうなったのかというあたりは継続して何らかの報告をいただかないと、評価したのに何も反映されていないというのではこちらとしてもモチベーションが下がる部分もある。最低限、「廃止」と評価されたものは廃止されたのか確認したいと思うので、資料等をお願いしたい。

委員： たとえば今回の評価で「廃止」という判定になった場合、その評価結果は来年度予算に反映されるのか。

事務局： 基本的な考え方はそうなるが、事業によっては関係者への説明も必要になるかと思うので、必ずしも来年度から反映できるものばかりではない。委員会での答申は、当然市長も最大限尊重させていただくが、それをまたどう判断するかは最終的な予算権者である市長の考え方もあるので、そういったところで少し時間をいただく場合もあるかと思う。

委員： そうすると、今年度の評価というのは来年度の当初予算には、あまり関係ないということか。

事務局： できれば反映させたいけれども、必ずしもそうならない場合もあり得るということ。

委員： 反映されないということは、単なる意見だということだけか。

事務局： 場合によっては翌年度が無理でも翌々年度から反映させていただくという形も考えられる。特に先ほども話したとおり事業関係者への十分な説明が必要になる場合もあるかと思うので、その点はしっかりとステップを踏んで進めさせていただきたいと思う。決して行政改革推進委員会で決まったものを取りやめるといったようなことは考えていない。

委員長： 委員会での答申がすぐそのまま反映されるのか、という部分については、そうならないこともあるということをご理解いただきたいと思います。他には何かないか。

委員： 以前、民主党政権がやっていた事業仕分けの流れからこういう委員会ができたのだと思うが、政権が変わった今も国の方針でやっているのか。それとも阿賀野市独自なのか。

事務局： 国からは、平成27年度に地方行政サービス改革に関する留意事項ということで全国の市町村に通知がきていて、行政改革を引き続きやってくださいと。背景には、人口減少というのがどの市町村でも問題となっていて、どうしても予算規模が少し厳しくなっているという状況と、予算の問題だけでなく、今やっている事業も見直しをしていかないとマンネリ化してしまうという部分もある。いかに工夫して市民サービスを向上させていくかというのも当然私どもの役目の一つなので、政権は変わったけれども、行政改革を引き続き行ってくださいというのが国の考え方になる。

委員長： 阿賀野市で行政改革推進委員会を立ち上げたのは、平成17年になる。当初は4町村合併して、似通った事業を4つやっていたという時期があって、とんでもない、無駄だろうということでバッサリ切っていた。だから当初は億単位の予算縮小を行っていたと聞いている。その後、大体切るものもなくなってきたけれども、不断の事業としてこういった事業の見直しはやっていかなければならないということで続いているものになる。

委員長： その他、意見・要望等はないか。
ないようであれば、今日はこれで閉めたいと思う。

【 閉 会 】

9 問い合わせ先

阿賀野市役所 総務部 企画財政課 企画係

Tel：0250-62-2510（内線 2243）

E-mail：kikaku@city.agano.niigata.jp